

# 高機能消防指令センター一部分更新事業

## 仕 様 書

令和8年度

仲多度南部消防組合消防本部

令和8年 4月

<b>第1章 総 則</b> .....	<b>- 3 -</b>
第1 適用範囲 .....	- 3 -
第2 設置場所 .....	- 3 -
第3 指令システムの定義 .....	- 3 -
第4 関連文章 .....	- 3 -
第5 用語の定義 .....	- 4 -
第6 特許等 .....	- 4 -
第7 法令の遵守 .....	- 4 -
第8 官公庁等への諸手続き .....	- 4 -
第9 NTT専用線等の料金 .....	- 4 -
第10 落成（変更）検査及び完成検査 .....	- 4 -
第11 設計変更等 .....	- 5 -
第12 瑕疵担保 .....	- 5 -
第13 疑義 .....	- 5 -
第14 納期 .....	- 6 -
第15 提出書類 .....	- 6 -
第16 教育指導 .....	- 6 -
第17 その他 .....	- 6 -
<b>第2章 製造に関する要求事項</b> .....	<b>- 7 -</b>
第1 設計条件 .....	- 7 -
第2 部品及び材料 .....	- 7 -
第3 機器等 .....	- 7 -
第4 製品の表示 .....	- 7 -
第5 構造、形状、寸法及び質量 .....	- 7 -
第6 使用条件に対する性能 .....	- 7 -
第7 品質保証 .....	- 7 -
<b>第3章 システムの概要</b> .....	<b>- 8 -</b>
第1 システムの基本事項 .....	- 8 -
第2 ネットワーク構成 .....	- 8 -
第3 その他 .....	- 8 -
第4 システムの機器構成 .....	- 8 -
<b>第4章 各装置別仕様</b> .....	<b>- 10 -</b>
第1 指令装置 .....	- 10 -
第2 表示盤（既設流用） .....	- 27 -
第3 指令電送装置 .....	- 27 -
第4 気象情報収集装置（既設流用） .....	- 28 -
第5 災害状況等自動案内装置（既設流用） .....	- 28 -
第6 順次指令装置（既設流用） .....	- 28 -
第7 音声合成装置 .....	- 28 -
第8 出動車両運用管理装置 .....	- 30 -
第9 システム監視装置 .....	- 30 -
第10 電源設備 .....	- 31 -
第11 位置情報通知装置 .....	- 31 -

第1 2 防災無線等集中制御装置（既設流用） .....	- 33 -
第1 3 NET119 システム .....	- 33 -
第1 4 外国語対応システム .....	- 33 -
第1 5 ネットワーク機器 .....	- 33 -
第1 6 予備品・付属品 .....	- 33 -
<b>第5章 工事仕様 .....</b>	<b>- 34 -</b>
第1 適用範囲 .....	- 34 -
第2 工事施工範囲 .....	- 34 -
第3 適用規格 .....	- 34 -
第4 工法 .....	- 34 -
第5 保護及び危険防止等 .....	- 34 -
第6 仮設及び移設 .....	- 34 -
第7 屋内工事 .....	- 35 -
第8 屋外工事 .....	- 35 -
第9 機器据付工事 .....	- 35 -
第1 0 配線工事 .....	- 35 -
第1 1 撤去工事 .....	- 35 -
第1 2 工事等の報告及び記録 .....	- 35 -
<b>第6章 検 査 .....</b>	<b>- 36 -</b>

# 第1章 総 則

## 第1 適用範囲

この仕様書は、仲多度南部消防組合消防本部が、消防緊急通信指令施設（以下「施設」という。）の情報系部分改修整備事業として調達する機器の製造、技術役務、機器据付・調達及び既存機器の移設並びに撤去について適用する。

## 第2 設置場所

- 1 指令システムの設置場所は、次の通りとする。  
仲多度南部消防組合消防本部（以下「当本部」という。）  
香川県仲多度郡琴平町五条313番地
- 2 指令情報出力装置の設置場所は、次の通りとする。  
仲多度南部消防組合消防署（以下「本署」という。）  
香川県仲多度郡琴平町五条313番地  
仲多度南部消防組合琴南出張所（以下「出張所」という。）  
香川県仲多度郡まんのう町造田3008番地3  
琴平町役場  
香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10  
まんのう町役場  
香川県仲多度郡まんのう町吉野下430番地

## 第3 指令システムの定義

指令システムは、当本部の中核機構部門の役割を果たすものであり、火災・救助・救急等をはじめとする各種消防業務における通信連絡体制を迅速に処理して消防活動の効果的運用を図り、被害を最小限にとどめることにより、市民の生命・財産を保護し福祉の増進に寄与することを目的として設置するものであり、119番通報の受付、火災・救助・救急等の出動指令・車両運用管理、病院連絡等の救急業務の合理的運用、各種消防業務に関する情報処理、消防車・救急車等との無線情報通信等を一括して、円滑、能率的に行い得る機能を有するものとする。

## 第4 関連文章

本仕様書に適用（引用または参考）する次の法律、規則、規格等の文書は、本仕様書の一部をなすものであり、特に版の指定がない限り、契約時における最新版とする。

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)同法施行令(昭和30年政令第255号)の規定に基づく消防防災システム整備費補助金交付要綱
- 2 電波法及びこれに基づく政令並びに総務省令
- 3 有線電気通信法及びこれに基づく政令並びに総務省令
- 4 電気通信事業法及びこれに基づく政令並びに総務省令
- 5 日本工業規格(J I S)
- 6 日本電気工業会標準規格(J E M)
- 7 日本電気規格調査会標準規格(J E C)
- 8 建築基準法及びこれに基づく施行令
- 9 電気設備工事共通仕様書(国土交通省大臣官房営繕部監修)
- 10 電気設備基準
- 11 国土交通省建築工事積算基準(営繕協会)

- 12 建築基礎設計基準(日本建築学会)
- 13 その他、琴平町及びまんのう町が定める関係条例等

## 第5 用語の定義

- 1 監督職員  
当本部が指定した当本部側の職員等をいう。
- 2 現場代理人  
受注者の代理として工事現場に常駐し、工事現場の管理及び工事作業について責任を負う者をいう。
- 3 指示  
当本部側の発議により監督職員の所掌事務に関する方針、基準、計画等を示し実施させることをいう。
- 4 承認  
受注者の発議により、受注者が監督職員及び当該システム設計施工管理者(以下、「管理者」という)に通知し、管理者が同意の上、監督職員が了解し同意することをいう。
- 5 協議  
監督職員と受注者が合議することをいう。
- 6 設計図書  
図面、仕様書(特記仕様書を含む)及び現場説明書をいう。

## 第6 特許等

受注者は製造及び装備工事等において、第三者の有する特許法、実用新案法若しくは、意匠法上の権利及び技術上の知識を侵害することのないよう、必要な措置を講ずるものとする。

## 第7 法令の遵守

受注者は、工事の施工にあたり工事に関する諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに諸法令の運用及び適用は受注者の負担において行わなければならない。

## 第8 官公庁等への諸手続き

製造及び設置工事等に必要の関係機関西日本電信電話株式会社(以下「NTT」という)、電力会社等に対する諸手続き及び手数料等の費用は、受注者が負担し、迅速かつ確実に処理しなければならない。

なお、関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、遅滞なく、その旨を監督職員に申し出て協議するものとする。

## 第9 NTT専用線等の料金

- 1 専用線等  
システムの設置に係る専用サービスの新設時費用(契約費用含む)は、受注者の負担とする。また、システムの工期内(発注者の検査合格引渡までの間)における回線使用料は、受注者において負担するものとする。
- 2 既設回線の変更、増設等  
システムの設置に伴い、NTT回線を増設及び既設回線の変更をするものとする。また、既設回線の内、使用しない回線については休止手続きを行うものとし、詳細については、別途協議の上決定する。

## 第10 落成(変更)検査及び完成検査

- 1 一般事項

- (1) 受注者は落成(変更)検査及び完成検査(以下、「検査」という)のため、必要な資料の提出並びに必要な労務及び機材の提供について、監督職員の指示に従わなければならない。
- (2) 検査の時期は、予め実施工程表に明示して工程を管理するものとする。
- (3) 受注者は検査の結果、目的物の補修または改造の措置が必要となったときは、監督職員の指定する期日までに補修または改造を終了し、その旨を監督職員に通知しなければならない。  
なお、監督職員は、事前に検査している部分検査や中間検査に合格している場合でも補修または、改造を命ずることがある。
- (4) 事前準備等  
ア 電源投入の前に機器間配線(絶縁、導通)の点検及び清掃を行う。  
イ 検査は、機器を十分予熱した後、動作状態を綿密に観察しながら機器付属の成績表と同等またはそれ以上となるまで反復して行う。  
ウ 試験に使用する測定器の名称、主要性能及び製造会社名を試験成績書に記載する。
- (5) 完成検査  
検査は当本部立会いのもとに実施し、検査内容等は、本仕様書、設計承認図 面等を基に、提出書類等の審査、機材等の指定照合、数量等の他、システムの総合的な動作試験等を実施し、機能・性能等の確認を行う。  
検査における指摘事項等は、記録して報告書にまとめて提出し、監督職員の承認を受けるものとする。

## 第11 設計変更等

- 1 システムの設計変更は、原則として認めないものとする。  
但し、監督官庁の行政指導等やむを得ない場合にあっては、変更に係る部分について、具体的理由及び根拠を示す書面を提示して承認を得ることを条件として変更を認めるものとする。
- 2 工事内容の変更は、原則として次によるものとする。
  - (1) 発注者の指示による場合は、変更に伴う金額の増減について、双方協議により定めるものとする。
  - (2) 受注者の都合による場合は、予め変更理由・内容を明らかにして監督職員へ申し出るものとし、その理由がやむを得ず、且つ、その代替内容が同等以上の仕様と認められるときに限り承認するものとする。なお、変更に伴う金額について費用の増額は認めないものとする。

## 第12 瑕疵担保

納入された装置及び据付工事・本仕様書に基づき納入した全てについて、システムの検収後、令和10年3月31日以内に設計及び構造上の原因により生じた障害は、受注者において無償で修復すること。  
また、前期間を過ぎた後においても、受注者の責任によるものと明らかに認められるものは、無償にて修理等を行うものとする。

## 第13 疑義

- 1 本仕様書の解釈について、疑義または規定のない事項が生じた場合は、当本部と協議して解決するものとする。
- 2 工事等について疑義または規定のない事項が生じた場合は、直ちに工事を中止し速やかに当本部と協議して当本部の裁定に従うこと。
- 3 本仕様書に明記されていない事項でも機能、性能上または、本工事の完了上当然認められる事項については、システム全体に支障が生じないよう配慮して工事の変更等を受注者の責任において実施すること。
- 4 本仕様書に関する訴訟等は当本部所在地の地域を管轄する地方裁判所とする。

## 第14 納期

システムの納期は、令和9年3月31日までとする。

## 第15 提出書類

提出書類は次を標準とする。

### 1 契約時提出図書

契約後速やかに下記に示す図書を受注者は、当本部に提出し承認を受けること。

- (1) 工程表
- (2) 着手届
- (3) その他必要な図書

### 2 承認図

受注者は機器等の製造にあたり、下記に示す図書を含む承認図を当本部に提出し、当本部の承認を受け製造すること。

- (1) 納入仕様書
- (2) その他必要書類

### 3 完成図書

受注者は、整備完了後、下記に示す内容を含む完成図書を当本部に提出すること。

- (1) 各種施工写真及び完成写真
- (2) 機器取扱説明書・操作説明書
- (3) その他必要書類

## 第16 教育指導

受注者は、システムの円滑な運用を図るため、責任を持って、関係職員に対して運用・操作に係る研修を実施するものとし、当該教育等に係る費用は受注者の負担とする。

## 第17 その他

- 1 システムを施工する上で提示された各種データは、情報の秘密の観点から、当本部および受注者以外の第三者に漏れることの無いよう万全を期すこと。
- 2 仕様に記載されているシステムにおいて必要とされるソフトウェアの調達費用は、受注者の負担で行うものとする。
- 3 既存データについては、今日まで管内の現況を調査してきた最新のものであるため、受注者にてデータを移行・調整を行うこと。既存データ抽出・移行にかかる費用は、受注者の負担とする。

## 第2章 製造に関する要求事項

### 第1 設計条件

設計に当たっては、本仕様書及び関連文書によるものとし、製造に当たっては、承認用図面として設計承認図を提出し当本部の承認を受けること。

### 第2 部品及び材料

システムに使用する部品及び材料(以下「部材」という)の規格は、特に指定のない限り関連文書によるものとし、監督職員の承認を受けること。

### 第3 機器等

機器の筐体等は、次を原則とする。

- 1 材質は金属製及び合成樹脂製とする。
- 2 金属製筐体の表面は、焼付塗装とする。
- 3 シャーシその他の金属部は、防錆処理を施すものとする。

### 第4 製品の表示

機器等の筐体には、品名、型式、製造番号、製造年月、製造者等を明記した銘板を適宜の場所に付けるものとする。

### 第5 構造、形状、寸法及び質量

- 1 本設備の構造、形状等は、放熱性、防塵性、耐震性に優れ、かつ、操作性、保全性及び拡張性を考慮した軽量堅固なユニット化構造とする。
- 2 各装置等の構造、形状、寸法及び質量は、事前に設計承認図を提出して監督職員の承認を受けなければならない。

### 第6 使用条件に対する性能

- 1 システムの使用条件は、次によるものであること。

(1) 周囲温度(室内)	5℃～35℃
(2) 周囲湿度(室内)	20%～80%
(3) 連続動作	連続使用が可能であること。

### 第7 品質保証

受注者は、本仕様書の要求事項を満足させるために必要な品質管理体制を設定し、かつ、維持しなければならない。

## 第3章 システムの概要

### 第1 システムの基本事項

高機能消防指令システムは、消防、救急、救助活動において円滑、かつ迅速に業務が遂行できるよう、的確な出動指令と効率的な事案活動を行うための各種支援情報を提供し消防力の最大発揮を図るものであること。

また、各種災害の受付～指令業務及び無線交信等を効率よく行うために、各通信機器・情報機器により構成され、それらが総合的かつ有機的に連携し機能を実現するものであること。

- 1 システムの高機能化とともに、消防救急救助業務を司る、各システムとの連携、連動を強化した、総合的なシステムを構築する。
- 2 システムの保守管理及びデータメンテナンス等が機能を停止すること無く容易に行え、かつ機能変更や追加の作業効率、経済性を考慮したシステム設計であること。
- 3 最新の情報通信技術を採用し、通報の受付から現場到着までの時間短縮を図るとともに、大規模災害や同時多発災害においても迅速、正確に対応できるシステムとする。
- 4 指令制御装置等の重要な装置については二重化構成として非常時には切り替えて運用できること。
- 5 機器設計及び設置工事において、地震等の災害発生を考慮し、可用性を最大限に高めた信頼性の高いシステムを構築する。
- 6 社会情勢の変化や法改正等によるプログラムの変更が容易であり、端末装置の増設及びシステムの拡張を有するシステムとする。
- 7 自動出動指定装置、地図等検索装置など各装置のデータはオンラインにて、データ修正装置の更新操作のみで一括更新できるシステムとする。
- 8 システムに係わるソフトウェア、データ及び地図データのセットアップについては、受注者の責任において行ない、円滑かつ正常に稼働させること。
- 9 地図等検索装置に使用する地図ソフトはバージョンアップに容易に対応できること。
- 10 ブローバンド回線に対応したシステム設計であること。
- 11 消防が持つ予防・警防情報や他の機関の防災情報等と連携が可能な設計であること。
- 12 既設デジタル無線と接続し、無線との連携が可能なシステムであること。

### 第2 ネットワーク構成

- 1 指令室・各消防署及び分署・出張所に対して最も適したネットワークを構築すること。
- 2 自動出動指定装置、地図等検索装置、音声合成装置は、相互に連携しデータの一元化を図ること。

### 第3 その他

本仕様書に掲げる各機器の機能、性能は、同等若しくは同等以上とすること。

### 第4 システムの機器構成

システムの機器構成は次のとおりとする。

No.	機 器 名	数量	概 略 仕 様
1	指令装置		2画面構成／1台
	(1)指令台	2台	既設流用：
	(2)自動出動指定装置		
	ア 制御処理装置	1式	Windows 現用・予備二重化
	イ ディスプレイ	2台	21インチ以上液晶ディスプレイ

	(3)地図等検索装置 ア 地図等検索装置 イ 地図用ディスプレイ (4)長時間録音装置 (5)非常用指令設備 (6)指令制御装置 (7)携帯電話・IP電話受信転送装置 (8)プリンタ (9)カラープリンタ/スキャナ (10)署所端末装置 (11)データ修正装置 (12)119番FAX (13)配線架台	2台 2台 1台 1台 1式 1式 1台 1台 1台 4式 1台 1台 1式	Windows 21インチ以上液晶ディスプレイ 既設流用 既設流用 既設流用 A3カラー複合プリンタ 既設流用 既設流用
2	表示盤 (1)車両・病院運用表示盤 (2)映像情報表示盤 (3)総合情報表示盤 (4)映像制御装置 (5)災害情報表示盤 (6)映像配信装置	1面 1面 1面 1式 3面 1式	既設流用 既設流用 既設流用 既設流用 既設流用 既設流用
3	指令電送装置 (1)指令情報送信装置 (2)指令情報出力装置	1式 2式	
4	気象情報収集装置	1式	既設流用
5	災害状況等自動案内装置	1式	既設流用
6	順次指令装置	1式	既設流用
7	音声合成装置	1式	
8	出動車両運用管理装置 (1)管理装置 (2)車両運用端末装置 (3)車外設定端末装置	1式 19式 15式	既設流用 既設流用
9	システム監視装置	1式	
10	電源設備 (1)無停電電源装置(本部用) (2)無停電電源装置(署所用) (3)直流電源装置(48V系)	1式 2式 1式	停電補償10分以上 停電補償10分以上
11	統合型位置情報通知装置	1式	
12	防災無線等集中制御装置	1式	既設流用
13	NET119システム	1式	
14	外国語対応システム	1式	
15	ネットワーク機器	1式	
16	付属品・予備品	1式	

## 第4章 各装置別仕様

高機能消防指令センターは前章で定めた装置群で構成されるもので、次の機能及び構造を備えるものであること。

### 第1 指令装置

火災、救急、その他各種災害の受付～指令業務及び無線交信等を効率よく行うために、有機的に各通信機器・情報機器により連携し機能するよう構成されたものであること。

指令管制システムネットワークは最新のV o I P化技術により音声とデータが統合し、通信指令室と署所間のみならず指令装置内も含めてV o I P化されたフルデジタルシステムで構築をすること。

通信指令のコンソールである指令台は、全ての操作を一括して円滑に行えるよう“フェイシングオン”の設計思想に基づき各操作機が配置されているものであること。“フェイシングオン”とは、通信員が位置固定された操作機に体を向けて、手を伸ばし操作する従来の設計と異なり、各通信員の背丈や好みに合わせ、操作機を通信員に向けたり近くに寄せたりする等、人（顔）を主として物を合わせる考え方のことである。

フェイシングオン設計された指令台には、各席に通信系操作部である通信用キーボード「コムボード（Communication Keyboard）」（以下、「通信操作部」という）と通信用ディスプレイ（以下、「指令台ディスプレイ」という）が必要数装備されていること。また、指令台全体のメイン画面である自動出動指定装置用ディスプレイ（以下、「自動出動ディスプレイ」という）、災害地点の地図を表示する地図等検索装置用ディスプレイ（以下、「地図用ディスプレイ」という）が操作し易い場所に配置されていること。

- 1 指令台（既設流用）
- 2 自動出動指定装置

本装置はシステムの自動化機能を制御するものであり、指令装置、表示盤、地図等検索装置、車両動態管理装置等が接続できること。本装置は、地図等検索装置とは独立した装置で構成し他装置が故障した際においても切替操作等することなく継続運用が行えること。

#### (1) 基本操作

- ア 自動出動指定装置のマウスにて単独操作が行え、持ち替えること無く同マウスで地図等検索装置の操作も行えるシームレス2ウェイマウス運用ができること。
- イ 自動出動指定装置のキーボードにて単独操作が行え、マウスカーソルの他装置ディスプレイへの移動によりキーボードの入力先を各装置へ自動切換運用ができること。また、文字情報の入力についてはキーボード及びソフトキーボード両方に対応できること。
- ウ マウスのスクロール操作部の押下により、指令台ディスプレイの操作も行えること。
- エ 自動出動指定装置用のマウス・キーボードだけでなく、地図等検索装置のマウス・キーボードからも自動出動指定装置の操作及び操作補助が行えること。
- オ 主要機能については、キーボードのファンクションキーでの機能呼出が行えること。

#### (2) 機能仕様

##### ア 事案処理

- (ア) 119番通報の受付を行うことで、災害事案処理を開始でき、指令装置と連動して災害地点決定のための情報を自動出動ディスプレイに表示できること。
- (イ) 災害事案処理中に119番通報を受付けた場合、処理中の事案を保留・蓄積でき、必要に応じて再表示して事案処理を開始できること。
- (ウ) 119番通報以外でも災害発生が通報された場合の災害事案処理を開始できること。
- (エ) 進行中事案は、件数制限なく同時事案処理が可能で、どの席からでも事案処理ができること。

(オ) 119番通報受付と同時に覚知別種別が自動設定されること。手動にて事案処理を開始した際には、覚知別種別を手動入力できること。また、覚知別種別が未入力の際には背景色を変更し強調表示すること。

#### イ 災害種別及び災害区分の決定

(ア) 災害種別・区分・規模及び頻繁区分の決定は、自動出動指定装置で行えること。自動出動ディスプレイ内右部の「災害情報」フィールドにおいて隊編成確定前迄は、常時表示するものとし、ワンクリックで選択入力できること。また、災害区分については2段階の管理が行えること。

a 災害種別・・・8種別 (詳細は別途指示)

b 災害区分・・・99区分 (詳細は別途指示)

c 災害小区分・・・99区分 (詳細は別途指示)

d 災害規模・・・5区分 (詳細は別途指示)

(イ) 災害種別・区分・規模は、画面を切り替えることなく全ての検索画面からワンクリックで選択・変更可能とし、出動指令をかけるまで全ての画面において簡単に変更できるよう表示されていること。

(ウ) 頻繁に発生する災害区分はワンクリックで決定することができ、隊編成確定前迄は、常時表示しワンクリックで変更ができること。

(エ) 特殊な対象物が災害地点として決定された場合は、自動的に災害区分を変更できること。

(オ) 災害区分により初動災害規模を設定できること。

(例) 建物火災・・・第二出動 中高層火災・・・第三出動

#### ウ 災害地点の決定

災害発生場所(地点)の決定を住所の町丁目、対象物、電話番号、世帯主名、登録地点、地図等検索装置からの災害地点情報逆送信等の入力によりできること。また、災害地点が特定できない場合、他台に支援を要請するためのヘルプメッセージ機能を有すること。

##### (ア) 住所検索

住所検索で市町村、町名、丁目は選択のやり直し等の操作性を考慮し、同一画面に表示し、各市町村、町名を選択することにより絞り込み表示できること。また、付近の地図が地図用ディスプレイに自動的に表示されること。なお、番地入力画面には当該丁目に該当する世帯名、対象物が15項目以上一覧表示でき、番地・号などを入力することにより、順次絞り込み表示ができること。

a 町名・町丁目の表示については背景色が指定でき、「カナ順」「設定順」の並び替えができること。また、「カナ順」「設定順」の並び替えは初期設定でき、「設定順」の場合は、自由な配置ができること。

b 町名・町丁目のカナ検索ができること。

c 町名・町丁目表示は、漢字表示だけでなくカナ表示も併記できること。

d 小字不明時も番地入力へ遷移でき、最終的に決定した小字を指令時には発声できること。

e 同一世帯などが複数存在する場合は、識別できるよう同番地データを対象物・世帯主の順にカナ順で一覧表示できること。

f 一覧表示されたデータを確定(決定)しなくても、付近の地図を確認できるように、地

図

座標のみ地図等検索装置に送信できること。

g 番地入力時に該当データがない場合には「前後番地」の検索ができること。

##### (イ) 名称検索

全ての検索画面から名称検索画面にワンクリック操作によって移行でき、対象物、世帯主等を意識することなく、カナ及び漢字入力または分類選択により世帯主・対象物等を検索し、該当データを含めた付近の地図が地図用ディスプレイに自動的に表示できること。

a 町名まで判明した場合には、その町内まで絞ったデータから検索できること。

- b 名称表示は自動出動ディスプレイ内に対象物、世帯主の選択表示部を設定し、クリック操作によって、各々絞り込みのカナ及び漢字文字検索ができること。
  - c 各検索データは、15項目以上一覧表示できること。
  - d 一覧表示されたデータを確定（決定）しなくても、付近の地図を確認できるように、地図座標のみ地図等検索装置に送信できること。
  - e 表示された検索項目の「詳細」ボタンをクリックすると対象物の詳細情報、世帯主詳細情報がそれぞれ表示できること。
  - f 絞り込み機能により大分類、中分類の各々に該当するデータを一覧表示できること。
  - g 1つの名称に対して10種類以上の分類が登録できること。
- (ウ) ナンバー検索
- 全ての検索画面からナンバー検索をクリック操作によって移行でき、電話番号、キロポスト等を意識することなく、数値入力または分類選択により検索し、該当データの入力に連動して該当データを含めた付近の地図が地図用ディスプレイに表示できること。
- a ナンバー表示はクリック操作で電話番号（対象物／世帯名）、公衆電話、キロポストの3モード切替ができ、数値入力に各々絞り込みのナンバー検索ができること。
  - b 分類絞り込み機能により大分類、中分類の各々に該当するデータを表示できること。
  - c 一覧表示されたデータを確定（決定）しなくても、付近の地図を確認できるように、地図座標のみ地図等検索装置に送信できること。
- (エ) 登録地点検索
- 全ての検索画面から登録地点検索にワンクリック操作によって移行できること。
- a 災害多発地点及び頻繁に発生する事案は、一覧表示から選択入力することにより瞬時に災害地点、災害種別、災害区分を自動決定し、指令画面に移行できること。
  - b 登録地点の表示一覧はカナ順、設定順、頻繁順の3通りの並び替え機能があること。
- (オ) 画像検索
- 消防本部が提供する高速道路路線図、鉄道路線図など、任意の画像を自動出動指定装置に取り込み、地図等検索装置に災害地点を表示できること。
- (カ) 地図等検索装置からの逆検
- 災害発生地点が地図等検索装置により判明した場合、地図等検索装置から災害地点を自動出動指定装置に逆送信し、自動出動ディスプレイに該当する災害地点等を自動表示できること。この時、地図等検索装置にて指定した出動目標物も同時に逆送信できること。なお、本操作は地図等検索装置からの操作とし、自動出動指定装置の全ての検索画面において逆検索を受付けることができること。
- (キ) 指令台との連動
- a 指令台と連動し、119番回線や加入回線などに対して通話受付、切断の処理ができること。
  - b 119番回線の場合は、切断された通報に対して呼び返し操作ができること
  - c 統計切断ボタンにより通報種別毎の集計処理ができること。
- (ク) 統合型位置情報通知装置との連動
- 統合型位置情報通知と連動して災害地点を決定できること。また、統合型位置情報通知装置との連動実施状態を自動出動ディスプレイ上にて確認できること。
- a 照会した通報者電話番号に、クリック操作によりオートダイヤルがかけられること。
  - b 非常用指令設備での119受付や他席受付でも、統合型位置情報通知装置と連動できること。
  - c NTT固定電話及びIP電話からの119番通報の場合、以下の方法により、災害地点のヒット率が向上する仕組みを図ること。
    - (a) マンション等のように照会した地番データが複数ある場合、名称の文字の部分一致で該当する地点情報を抽出できること。
    - (b) 照会した地番データが完全一致しない場合、電話番号データにて該当する地点情報

を抽出できること。また電話番号データに一致するデータが存在しない場合、照合した地番データの前番地にて地点情報を抽出できること。なお、前番地にデータが存在しない場合、同一町内にて名称の文字の部分一致により地点情報候補を抽出できる補助検索機能も有すること。

- d 携帯電話からの119番通報の場合、地図用ディスプレイにアンテナ測位及びGPS測位により誤差の範囲を示した地図とその精度情報を表示し、地図等検索装置からの逆検索機能により地点決定が行えること。また、管轄外からの119番通報の場合は、自動出動ディスプレイに管轄候補消防本部を一覧表示し、ワンタッチで選択消防本部へ転送処理が行えること。

(ケ) 既往症者情報検索

既往症者情報を事案から登録することができ、登録された既往症者からの通報受付時には既往症者情報を表示し、表示した既往症者情報を災害点として事案を作成できること。

既往症者情報については自動出動ディスプレイから検索することができ、任意に追加、削除、修正が行えること。

(コ) 目標物機能

災害地点決定後、自動出動ディスプレイには直近の目標物を自動的に表示し、同時に災害地点に対しての方角及び距離を自動表示できること。なお表示件数は自由に設定が行えること。また、地図用ディスプレイには目標物に災害地点方向への矢印を付加表示できること。指令時には音声合成指令及び出動指令書に対しても自動的に反映できること。目標物を取得していない状態で指令を行った場合には確認ウィンドウを表示し、警告を促がし目標物の再取得が行えること。

また、地図等検索装置上で任意に目標物

を指定できる機能も有すること。任意指定した目標物は目標物情報の精度向上のため記録し、データ修正装置でまとめて自動目標物情報として登録することができること。

(サ) 検索モード

全ての検索方法においてはカナ漢字／英数文字にて検索を行った場合、該当データを表示でき、かつ以下の2種類の検索方法を可能とすること。

- a 曖昧検索モード … 入力文字を一部に含む全てのデータ
- b 先頭検索モード … 入力文字が先頭から一致するデータ

(シ) 追記文字入力

災害住所や災害対象物については補足したい情報を自由に文字入力でき、指令時に出動指令の発声及び指令書の印字ができること。

(ス) 属性情報

- a 市町村、町名、丁目に設定された地域特有の属性情報を地点決定時に自動出動ディスプレイに表示できること。
- b 対象物に設定された対象物特有の属性情報を地点決定時に自動出動ディスプレイに表示できること。

エ 災害出動隊の編成

(ア) 出動隊の編成処理

災害地点及び災害種別の決定に基づいて、それに対応する出動計画に基づいた出動隊の編成ができるほか、特命隊編成もできること。出動計画は昼夜の時間帯などにより使用する出動計画を切替えができること。災害規模の入力操作を行わない時は、常時第1出動体制で自動的に編成できること。また、特殊災害時に対応する為、災害区分により出動規模を自動的に変更して車両編成が行えること。

(イ) 出動隊確認処理

出動済及び出動予定の隊を表示できること。また、切替操作により署所に出場不能車両のある場合は、代替車両を自動的に色別表示ができ、繰り上げ選別表示ができること。

(ウ) 出動隊の変更

a 車両任意変更

出動隊編成確認画面上で、出動予定車両を変更する場合は出動該当車両をワンクリック操作にて削除でき、予備車両欄の追加車両をワンクリックすることにより出動車両に追加ができること。車両の任意追加がワンクリックで行えるよう、予備車両を出動車両と同じ画面に表示し、さらに車種毎にわかりやすく表示すること。また、表示する車種の順番は災害種別により変更できること。なお、変更追加した車両については色別により選別表示ができること。

b 車種別任意車両追加

出動隊編成確認画面上で、出動車両を追加する場合は車種毎に車を抽出して一覧表示し、容易に出動車両を追加できること。

c 署所別任意車両追加

出動隊編成確認画面上で、出動車両を追加する場合は署所毎に車を抽出して一覧表示し、容易に出動車両を追加できること。

d 一括編成解除

編成車両を一括で編成解除できること。

e 出動車両事案取込

署所の判断もしくは署外活動中車両の判断で、出動指令車両以外が出動した場合は、当該車両を事案に手動にて登録できること。また、指令より一定時間内に車載端末装置、署所端末装置、自動出動指定装置のいずれからか出動登録が行われた場合には自動的に災害事案に登録できること。出動指令車両においては、一定時間出動動態が押下されない場合は自動的に削除されること。

進行中事案が複数ある場合、事案を選択して登録できること。また、車載端末側から事案を指定することにより進行中事案が複数あっても自動的に災害事案に登録できること。

f 再隊編成

隊編成中に動態変更された場合は、再隊編成を促すウィンドウを表示し、ワンクリックで再編成できること。

(エ) 隊数の管理

出動隊の隊数の管理を行う場合は、保有隊数に応じた隊編成が行えること。また、救急車と消防車の乗換隊にも対応できること。大災害を想定し、隊数管理を無視した編成を行えるモードも有すること。

(オ) 災害内容の変更

警戒出動後、火災と判明した場合などでは、災害種別を変更することで既に出動している隊を減じた隊編成ができること。

(カ) 交互運用

救急車両においては日毎、月毎の交互運用ができること。

(キ) 出動強化

気象情報を定期的に監視し、予め定義した条件を満たした場合は自動的に部隊強化（隊追加）ができること。

(ク) 編成不足車両表示

乗車隊の不足等で警防計画編成が予定数に満たない場合は操作員が容易に編成車両の不足に気づけるよう、不足車種と不足台数を編成表示欄に表示すること。

(ケ) 連絡先自動編成

災害内容に基づき、電話やEメール連絡が必要な消防団及び関係機関を自動編成できること。また、編成内容の追加や削除等の変更ができること。

オ 出動指令

事案受付処理によって指令をかけた場合、該当する署所の指令回線を自動選択し、出動予告

トーン及び音声合成装置による音声指令が行えると共に、出動場所、災害地点付近情報、水利情報等を記載した出動指令書を出動該当署所に自動電送できること。車両が選択されていない状態で指令をかけた場合には、警告メッセージを表示できること。署外活動もしくは引揚中車両が隊編成に選択された場合には、当該署所への音声指令及び出動指令書が出力されないように制御できること。また、出動隊の全部または一部が署外へ出向している場合は、音声合成による指令を自動的に消防無線へ送付できること。

音声指令及び出動指令書の出力については冗長性を考慮して他装置を介さず自動出動ディスプレイのみで行えること。

(ア) ワンタッチ救急指令

一般的な救急要請時においては、災害地点決定後ワンタッチにて指令処理（災害種別・区分決定、同報判定、直近による車両選別、予告指令、出場指令まで）が自動的に処理できること。直近にて選別される救急車両が警防計画と異なる場合は、自動指令前に処理を一時停止すること。

(イ) 災害状況画面

指令後の自動出動ディスプレイには災害状況画面として以下の項目が表示できること。

a 受付時刻 b 入電時刻 c 予告時刻 d 指令時刻 e 切断時刻 f 災害地点住所  
g 対象物 h 覚知別 i 地図頁座標 j 災害種別 k 災害区分 l 指令者名  
m 通報者名 n 通報者電話番号 o 搬送先病院 p 鎮圧時刻 q 鎮火時刻  
r 出動車両名 s 出動車両別 0 動態及びその時刻

複数の扱者が自動出動ディスプレイから同一事案に対して修正することができ、同時に修正しても支障がない様に各席の自動出動ディスプレイの内容は常に最新の状態を保つこと。

(ウ) 通報者情報

災害状況画面内の「通報者」ボタンをクリックすると以下の情報を表示できること。

a 氏名 b 住所 c 電話番号 d 通報者性別

また、通報者は3件まで登録でき、各々の電話番号にオートダイヤルがかけられること。なお、発信地照会事案については氏名、住所、電話番号欄には加入者情報が自動的に表示されること。

(エ) 傷病者情報

災害状況画面内の「救急活動記録」ボタンをクリックすると以下の項目を表示できること。なお、傷病者情報は、1車両につき15名まで管理できること。

a 氏名 b 住所 c 生年月日 d 年齢 e 性別 f 救護者 No  
g 搬送先病院 h 診療科目 i 医師引渡時刻 j 傷病程度 k 居住分類 l 傷病者職業  
m 病院選定者 n 医師人数 o 転送先病院 p 救命士搭乗者有無 q 搬送車両  
r 車内収容時刻 s 病院対応（受入可否） t 病院選定理由など

年齢については直接入力及び生年月日入力による自動計算ができること。生年月日の入力は、西暦・和暦両方に対応できること。

また、救急搬送中の傷病者の情報を上記の各項目のメニュー一覧からクリック操作により簡単に入力及び表示ができること。

(オ) 口頭指導情報

以下の情報を表示、入力できること。

a 口頭指導開始時刻 b 口頭指導終了時刻 c 口頭指導内容  
d 口頭指導実施者

(カ) 関係機関連絡

災害地点、災害情報（災害種別・区分）により関係機関（消防団、警察等）へ順次指令及びEメールによる連絡を自動的に行うことができること。連絡する関係機関は昼間と夜間など時間帯によって自動で変更されること。

- (キ) 災害メモ  
災害種別ごとにあらかじめ登録した定型語句を自動挿入できること。  
また、メモ情報としては1000文字を最大30タイトル分保持できること。
  - (ク) 事案経過時刻管理  
事案経過は車種毎に異なった動態名を各々6種類以上設定ができること。また、災害種別毎に以下の事案経過が設定でき、時刻が入力されたタイミングで自動的に署所へ放送を流し、災害状況等自動案内装置にも自動的に録音ができること。
    - a 火災：鎮火時刻、鎮圧時刻
    - b 救急：患者接触
    - c 救助：救助者発見
  - (ケ) 覚知・指令時刻管理  
本指令後、災害規模を変更し再指令を行った場合、災害規模毎に覚知・指令時刻が管理できること。また、規模毎に管理された時刻は表示・修正できること。
  - (コ) 所要時間管理  
活動車両毎の以下の所要時間が表示できること。
    - a 覚知～現着    b 現着～現発    c 現発～病着    d 病着～引揚    e 覚知～病着
    - f 覚知～帰署等
  - (サ) 病院交渉管理  
救急車両の病院交渉状況を入力、管理できること。病院交渉が難航（交渉回数が一定回数を上回った場合）している場合には災害状況画面にて強調表示ができること。
  - (シ) 一括再指令処理  
本指令後に車両入替などにより再指令が必要な際、指令を行う車両を選択後、本指令・AVM指令・出動指令書出力が同時に行なえること。
  - (ス) 指令受信表示  
指令が行われた車載端末が確実に指令を受信したことを把握するために、車両名称横に指令受信有無表示できること。
  - (セ) 不足車両表示  
出動指令後も該当事案の出動車両が不足している場合には「不足車両」ボタンを赤色表示し、ボタンをクリックすることにより不足している車種の情報を表示できること。
  - (ソ) 本指令発声内容表示  
音声合成装置で発声する本指令の内容を文字列情報として表示できること。
- カ 関連装置への指令
- (ア) 防災行政無線装置への指令  
構成市町村の防災行政無線装置の遠隔制御装置と接続し、自動出動指定装置での事案処理に基づき、災害状況画面の「連絡先」をクリック操作することにより、当該事案に対するサイレン吹鳴（放送）地区を自動表示して確認できるとともに、「指令」ボタンをクリックすることにより、該当市町村の防災行政無線を自動起動し、サイレン吹鳴（放送）後、音声合成装置による災害情報を自動的に放送できること。なお、吹鳴箇所は、町内一斉及び群（グループ）放送ができること。
  - (イ) 車両運用端末装置への指令  
消防・救急車両等に搭載されている車両運用端末装置に対して、出動指令ができること。火災などの場合で災害地点の指定範囲内に危険物施設や災害時要援護者がある場合、要注意情報として、自動的に情報を車両に送信できること。災害地点自体が危険物施設などの場合は、注意突起するため更にアラーム通知できること。また、出動指令が正常に行われたか次の結果確認ができること。
    - a 指令情報の正常伝達・不達状態
    - b 指令情報の再送結果状態

(ウ) 連動装置進行状況表示

自動出動指定装置と連動して動作する各種指令装置の連動動作状況を表示できること。

キ 鎮火案内

災害状況画面に鎮火時刻が入力されると、音声合成装置と連動して災害状況等自動案内装置に対して鎮火案内を録音できること。

ク 事案終了処理

「事案終了」ボタンの押下、もしくは出動車両が全車帰署することにより当該事案を終了し、出動該当署所に事案終了書として出力でき、一定時間経過後に自動的に災害状況等自動案内を通常案内に切替できること。「事案終了」ボタンにて事案終了する際には全車両帰署後、一定時間事案終了がなされない場合にはアラーム表示を行い事案終了を促すことができること。自動で通常案内に切替えるタイミングは時間設定ができること。

ケ 支援情報検索処理

危険物、独居老人、身障者、水利、関係機関等の管内の各種支援情報は大字単位で任意に表示が可能で、自動出動ディスプレイの全画面からクリック操作により簡単に表示できること。

次の支援情報検索機能が活用できること。

(ア) 関係機関情報検索

災害発生に対応して連絡する必要のある関係機関先名及び連絡先電話番号を一覧表示でき、自動出動ディスプレイから画面操作によりオートダイヤルできること。

a 病院情報検索

診療可否、科目等の病院情報設定入力及び検索機能により一覧表示でき、自動出動ディスプレイから画面操作によりオートダイヤルできること。なお、病院情報は次の事項とする。

(a) 病院名 (b) 連絡先 (c) 所在地 (d) 診療科目 (e) 診療可否  
(f) 手術可否 (g) 情報入力時刻

b 近隣病院情報検索

災害地点から直近順に指定した診療科目、地区毎の医療機関の一覧を表示できること。また、カナ順による並べ替えができること。

c 対象物検索

災害地点付近の要注意対象物(危険物施設、高圧ガス施設等)及び主要対象物(所在地、種別、構造等)の情報を検索して一覧表示でき、自動出動ディスプレイからクリック操作によりオートダイヤルできること。また、表示された対象物名称をクリック操作することにより、警防計画や建物平面図等の情報を表示できること。

(イ) 資機材情報検索

災害に対応した警防資機材を保有する署所及び車両を検索し、一覧表示できること。

コ 車両情報管理

(ア) 車両運用状況をもとに車両情報を管理できること。管理項目は以下の通りとする。

a 出動 b 現着 c 開始(現発) d 完了(病着) e 引揚(病発)  
f 帰署 g 署外活動 h 整備

(イ) 以下の車両設定を行えること。

a 代車設定 b 配置転換設定 c 立寄設定

(ウ) 以下の表示が行えること。

a 署所名 b 車両名 c 代車状態 d 無線情報(基地局、CH)

(エ) 車両を選択することにより活動している事案を表示できること。

(オ) 選択した車両の以下の詳細情報を表示できること。

a 署所 b 車両名 c 動態 d 編成状態 e 運用状態

サ 表示盤制御

次の3種の表示盤制御が行えること。

- (ア) 車両設定  
車両運用状況を基に、表示盤への情報表示制御ができること。
  - (イ) 支援情報表示盤制御  
支援情報表示盤の各表示項目の設定入力ができ、表示盤への情報表示制御ができること。
  - (ウ) 表示画像切替制御  
多目的情報表示盤に表示する表示盤画像（車両、支援情報など）の選択、画面切り替え等の表示制御ができること。また、各表示設定や受付操作に合わせて、適切な表示盤画面に自動的に切替える機能を持つこと。また、各席に独立して運用できること。
- シ 統計処理  
火災及び救急の事案情報及び入力情報をもとに統計処理ができること。
- ス 事案管理  
受付処理事案を集中管理し各席に一覧表示ができ、事案を選択することで受付処理事案を引継ぐ事ができること。また、ワンクリックにて直前・直後の事案に切替表示できること。
- セ 操作訓練機能  
指令台の操作訓練用として、119番通報受付から事案終了までの一連の運用訓練ができること。この場合、出動指令がかからないように配慮されていること。また、操作中に119番事案を受けた場合は、いかなる状態であっても自動的に当該状態を終了し、通常の受付状態となること。訓練モードは、以下の3通りの方法により可能なこと。
- (ア) 操作員の習熟を目的とし、地図等検索装置以外は一切連携しないモード。  
(本操作を実施しても事案処理集計・車両動態などに影響を与えないこと)
  - (イ) 指令訓練のため、実際に訓練指令をかけられるモード。(実運用を想定しているために本操作を実施中は車両を拘束すること)
  - (ウ) 指令訓練のため、実際に訓練指令をかけられるモード。(本操作を実施しても車両動態などに影響を与えないこと)
- ソ 同報判定
- (ア) 事案開始時に、他の処理中事案と同報の可能性がある場合は、災害地点入力時、災害区分入力時の2段階で同報判定を行うこと。併せて、可視又は可聴にて同報事案である可能性を喚起できること。同報の判定基準は以下の設定の組み合わせができること。
    - a 受付時間の間隔で判断
    - b 災害地点間距離で判断
    - c 地区、住所の近似で判断（市町村、大字、小字）
    - d 災害種別、区分で判断
    - e グループ化された災害種別
  - (イ) 同報の可能性がある事案は一覧表示できること。
- タ 通報常習者判定  
常習者からの通報の可能性がある場合は、受付時又は災害地点入力時に常習者判定を行うこと。併せて、可視又は可聴にて常習者である可能性を喚起できること。常習者の判定基準は以下の設定ができること。
- (ア) 災害地点住所と同一住所で判断
  - (イ) 通報者電話番号と同一電話番号で判断
- チ 災害周辺情報抽出  
災害地点を中心とする任意の半径内の危険物取扱所、貯蔵所及び劇毒物を扱う施設、または独居老人など災害に対する弱者等、更には、消防活動に必要な、消火栓、貯水槽などの水利を自動的に抽出し、画面に直近順に表示できること。また、災害地点付近の届出情報有無の表示ができること。
- (ア) 抽出条件は任意に変更ができ、再検索が可能なこと。
  - (イ) 一覧表示には、災害地点からの距離と方角が表示されること。

- (ウ) 抽出したデータをクリックすることにより、施設や弱者の詳細な支援データを表示できること。
- (エ) 必要に応じて、抽出した災害時要救護者等に E-mail にて災害情報が送信できること。
- ツ ペアコントロール機能
  - 災害受付時において受付した指令台に対して、他の指令台から指令管制サポートが行うことができること。また受付した指令台とサポートした指令台が主従関係になり、従側は操作制限があり、簡単な操作で主従関係の切替えができること。
  - (ア) 主操作席の操作範囲
    - a 自動予告指令が送出されること。
    - b 隊編成が行えること。
    - c 本指令が行えること。
  - (イ) 従操作席の操作範囲
    - a 1 事案に対して複数のペアコントロールができること。
    - b 主操作席への切替えができること。
    - c 自動予告指令・本指令の送出が制限されていること。
  - (ウ) 操作状況モニタ機能
    - a 自動出動指定装置の初期画面に於いて、各席の操作状況・事案内容をリアルタイムに表示できること。
    - b 自動出動指定装置の多目的表示部に於いて、ペアコントロール中の従操作席の状況をリアルタイムに表示できること。
- テ 事案保留機能
  - 災害が多発した場合に 119 番通報の受付を優先させるため、一旦受付中の事案を保留できること。
  - (ア) 災害事案処理を中断し保留できること。
  - (イ) 保留した災害事案は自動出動ディスプレイに災害事案一覧として表示され、保留事案については事案状態表示部分を「保留中」と表示する。また、他の扱者席にも一覧表示され、選択することにより保留事案を再開できること。
- ト 初期画面設定
  - 自動出動指定装置の初期画面において、メッセージの表示、進行中事案一覧が表示できること。
  - (ア) メッセージ機能
    - a 表示
      - あらかじめ登録しておいたメッセージを指定した日時に全ての指令台の自動出動ディスプレイ上に表示できること。ただし、事案受付中には予約メッセージの表示は行わない。
    - b 確認
      - いずれかの指令台で、予約メッセージの確認ボタンを押下すると、全ての指令台の予約メッセージが消去できること。また、各指令台で確認が必要な場合は個々の指令台において確認できること。
    - c 登録
      - 日時・曜日・即時が指定できること。また、個別に指定した指令台に通知できること。
  - (イ) 進行中事案一覧機能
    - 自動出動ディスプレイの初期画面において、現在受付中、活動中の災害事案、救急事案、保留事案が一覧表示され、可視にて識別しやすいように災害種別毎の色分け表示ができること。また、各災害事案件数が一目で把握できるよう件数表示もされること。
    - a 各指令台において検索中・隊編成中・活動中・保留中と事案の状態を表示し、一覧表示されること。また、その事案を選択することにより、選択した事案を引継ぐ事ができること。

- b 一覧表示されている事案数を災害別に次のように表示できること。  
「火災 ○件 救急 ○件 その他 ○件 保留 ○件」
  - (ウ) 活動中車両一覧機能  
救急車及び消防車毎に分けて活動車両中車両を一覧表示し、選択することにより事案表示ができること。
  - (エ) 指令台状況表示  
自動出動ディスプレイの初期画面において、各指令台取り扱い状況をリアルタイムに表示できること。輻輳モードに切り替わった場合においても画面の構成イメージどおり表示できること。  
また、進行中事案一覧表示とワンクリック操作で切り替えできること。
- ナ 事案抽出  
災害問い合わせ対応として、受付・覚知・指令日時期間指定、事案番号、災害種別、覚知別、災害地点住所、搬送先病院名、傷病者氏名、傷病者住所、傷病者電話番号、出動署所名、出動車両名の条件を指定することで過去事案の検索・表示ができること。  
また、事案内容の修正ができること。
- ニ システム環境設定  
以下の設定については任意に操作者が設定変更することができ、変更された設定については全自動出動ディスプレイで有効となること。
  - a 同報判定時間 (分)
  - b 同報判定検索範囲 (半径m)
  - c 届出検索範囲 (半径m)
  - d 不能水利検索範囲 (半径m)
  - e 自動予告指令 (ON/OFF)
  - f 自動無線指令 (ON/OFF)
  - g 出動強化種類
  - h 隊編成切替時刻 (時分)
  - i 連絡先切替時刻 (時分)
- ヌ 画面コピー  
ショートカットキーなどにより表示している画面をキャプチャできること。また、キャプチャした画面の印字ができること。
- ネ デジタル無線連携
  - (ア) 指令台と連動し、デジタル無線基地局を使用した無線指令ができること。
  - (イ) 自動出動指定装置と連動し、災害地点に最適な無線基地局を自動的に選択して無線指令が行えること。
  - (ウ) 事案に連動したセレコール通信ができること。
    - a 自動出動指定装置からの操作でセレコール通信が行えること。
    - b 出動車両が複数台ある場合は、それらを対象にグループセレコール通信が可能なこと。
    - c 出動車両が署外活動中や引揚中などで車載無線機の電源が入っている場合は、指令と同時にセレコール通信が可能になること。
  - (エ) 車両一覧画面から任意の車両を選択してセレコール通信が行えること。
  - (オ) 事案出動中の車両にデジタル無線のショートメッセージが送信できること。
  - (カ) 音声指令と同時にデジタル無線の非音声通信機能を用いて指令概要を送信できること。
  - (キ) 指令時に各無線機に対して活動波の周波数を指示できること。
  - (ク) 活動波の周波数決定にあたっては、無線使用状況を考慮した最適な周波数を自動選定できること。
  - (ケ) 事案毎の使用基地局と周波数を自動出動ディスプレイに表示できること。
  - (コ) 車載無線機毎の基地局及びチャンネル選択状況を自動出動ディスプレイに表示できること。
- ノ 関係機関連絡状況
  - a 災害区分、災害地点に応じた連絡先の一覧を表示できること。
  - b 上記一覧で関係機関への連絡状況が確認できること。
- ハ 手書き入力

- a 手書きで入力した画像情報を事案と関連付けて保存、管理できること。
  - b また、指令時に自動的に車両運用端末装置に送信できること。
  - c 手書きの背景図として、定型書式や災害点地図画像を取り込めること。
- ヒ 冗長性
- a 制御処理装置が現用、予備共に停止した場合でも自動出動指定装置単独で事案処理を継続できること。
  - b その場合でも車両動態に関してはシステムで一元管理できること。
  - c 制御処理装置が復旧した場合は、自動出動指定装置で作成した事案情報を自動的に制御処理装置へ登録処理できること。

フ 既設データの活用

現在運用している指令システムの保有する財産を有効的に活用するため、受注者は、既設データを完全に移行すること。

(3) 機器仕様

ア 制御処理装置

サーバ機器は自立型とし、機械室等に整然とラック搭載することとし、自動出動機能の中枢を制御する主要機器であるため、サーバ専用機を使用するとともに、内部のハードディスクを二重化すること。また、同機を2台並列設置し各々に専用ディスクを割り当てたディスクを共有しない非共有ディスク型とし、高速なデータアクセス等、高可用性、高信頼性を実現したソフトコンポーネントによるデータベース・ファイルデータのリアルタイム同期方式による二重化を実現すること。

- (ア) OS Windows Server 2022
- (イ) CPU Intel®Xeon®プロセッサ 3.0GHz以上
- (ウ) 記録容量 300GB以上 (RAID構成)
- (エ) メモリ 8GB以上

イ ディスプレイ

指令台に搭載し自動出動指定装置の各種処理機能操作運用を行うためのものであり、以下に定める仕様・性能以上であること。

- (ア) 表示画面 21インチ以上液晶ディスプレイ
- (イ) 画面解像度 1920×1080ドット以上
- (ウ) 表示色 1677万色以上

3 地図等検索装置

本装置は、災害発生場所の地図等検索が容易にかつ迅速にできるようにするものであり、自動出動指定装置に接続できること。また、任意に自動出動指定装置と接続解除できること。本装置は、自動出動指定装置とは独立した装置で構成し他装置が故障した際においても切替操作等することなく継続運用が行えること。

(1) 基本操作

- ア 地図等検索装置のマウスにて単独操作が行え、持ち替えることなく同マウスで自動出動指定装置の操作も行えるシームレス2ウェイマウス運用ができること。
- イ 地図等検索装置のキーボードにて単独操作が行え、マウスカーソルの他装置ディスプレイへの移動によりキーボードの入力先を各装置へ自動切換運用ができること。
- ウ 地図等検索装置用のマウス・キーボードだけでなく、自動出動指定装置のマウス・キーボードからも地図等検索装置の操作及び操作補助が行えること。
- エ 主要機能については、キーボードのファンクションキーでの機能呼出が行えること。

(2) 機能仕様

ア 検索方法

自動出動指定装置と接続でき、自動出動指定装置からの制御により地図等の表示ができること。また、通常は自動出動指定装置とのオンライン検索での運用を原則とするが、本装置単独

でのオフライン検索も可能とし、以下の検索方法ができること。

(ア) 住所検索

- a 市町村名、町丁目名、番地、号、枝番を入力することにより、該当地点を表示できること。
- b 市町村名及び町丁目名はカナ文字により絞り込みができること。

(イ) 名称検索

- a 大分類、中分類より、該当データを一覧表示し、選択することにより該当対象物の地点を表示できること。
- b 市町村及び町丁目名等で該当対象物を絞り込むことができること。
- c 50音カナの入力により、先頭検索／曖昧検索の2モードから選択し、対象物が絞り込めること。

(ウ) ナンバー検索

- a 電話番号（対象物／世帯名）、公衆電話、キロポストの3モード切替ができ、数値入力による検索ができること。
- b 災害時要援護者緊急通報端末番号もナンバー検索により対応できること。

(エ) 座標検索

- a 緯度経度の入力により該当地点の地図を表示すること。
- b 地図検索独自の座標入力により該当地点の地図を表示できること。
- c 日本測地系・世界測地系の両方に対応できること。

(オ) 直接検索

- a 地図ページ番号を入力により該当ページの地図を表示できること。
- b 任意に設定した広域図から該当地図を表示できること。

(カ) 画像検索

消防本部が提供する高速道路路線図、鉄道路線図など、任意の画像を自動出動指定装置に取り込み、地図等検索装置に災害地点を表示できること。

(キ) 支援情報検索

大分類、中分類の分類別の管理ができ、該当データを一覧表示し、項目内の「画像」をクリックすることにより該当する支援情報（BMP、PDF、HTML形式等）をディスプレイに表示することができること。

(ク) 届出情報検索

届出情報入力画面において、既に管理されている全ての届出情報の一覧から選択することにより、届出対象の地図を表示し確認することができること。

(ケ) 逆検索機能

自動出動指定装置での災害地点検索後、確定した災害地点が真の災害地点と相違した場合は、本装置で指定し、下記情報により地点を決定することで自動出動指定装置に逆転送し災害地点を再確定できるとともに自動的に隊編成を組むことができること。地点決定の方法は以下のとおりとする。

- a シンボルの情報により地点を決定できること。
- b ポリゴンの情報により地点を決定できること。
- c 指定範囲内の地点情報一覧より地点を決定できること。なお、指定範囲は任意に変更できること。
- d ワンタッチで地点送信できるワンタッチ逆検索機能を備えること。

(コ) 緯度経度検索

日本測地系及び世界測地系の緯度経度入力により該当地点の地図を表示できること。なお、緯度経度は初期値表示により入力を簡略化できること。入力する緯度経度は、度形式（〇〇．〇〇度）と度分秒形式（〇〇度〇〇分〇〇秒）に対応できること。

(サ) 串刺検索機能

違う地図種を選択することにより、表示中の地点と同じ地点を異なる地図種で表示できること。

(シ) 災害地点補正機能

自動出動指定装置での災害地点の住所は正しいが、地図上の位置が異なっているだけの場合は、本装置で「災害地点補正」を行うことで、該当事案の地図位置情報のみを変更できること。

イ 表示機能

多種類の地図を管理でき同一地点を中心としてそれらの地図を切替え表示ができること。また、住宅地図等のほかに建物図面や資機材等の支援図面が表示できること。なお、以下の表示機能が使用できること。

(ア) スクロール

- a 360° 自由方向の可変速スクロールが可能なこと。
- b スクロール方式は、進路追従が容易な開始点基準方式（マウスポインタの位置からの方向と距離で移動できる方式）と中心点基準方式（中心からの方向と距離で移動できる方式）、ドラッグ、ドラッグ&ドロップを切替可能とし、移動軌跡も表示可能なこと。
- c マウスにより地図を拡大したまま上下左右に動かすことができること。
- d 「災害地点復帰」をワンクリックすると災害地点表示に復帰できること。
- e 一次的に表示画面をロックするためスクロールを無効にできること。

(イ) 拡大・縮小（シームレス拡張縮小）

- a 表示地図の拡大・縮小が無段階に行うことができ、使用地図種により自動的に地図種を切替えて表示することができること。
- b 拡大・縮小は以下の4通りの方法により可能なこと。
  - (a) 拡大・縮小ボタン操作
  - (b) マウスのスクロールボタンの上下
  - (c) 地図画面上のスライダーバー操作
  - (d) 二本指によるピンチイン・ピンチアウト操作
- c 自動出動指定装置にて特定の対象物が選択された際に、地点付近の状況が一目で確認できる最適な縮尺に自動的に切替えができること。

(ウ) 回転

- a 90°、180°、270°の定角は回転ボタンよりワンクリックで切替えができること。
- b 角度指定により任意の角度への回転ができること。なお、コンパス表示も地図の回転に連動して追従すること。

(エ) 画面分割表示

- a 異なる地図画面を2、3、4分割の同時分割表示ができ表示ができること。また広域地図を含めた5画面の同時表示もできること。
- b 同時分割表示した地図において、同一地点を中心とした連動スクロールができること。

(オ) ハイブリッドスポット表示

- a マウスポインタ位置の地図を虫眼鏡のように円形に拡大スポット表示できること。
- b 拡大スポット表示は、種別の異なる地図間でも表示できること。
- c マウスポインタの動きに合わせて、スポット位置をスムーズに自由に移動できること。

(カ) 緯度・経度表示

自動出動指定装置からのオンライン検索により地点決定された緯度経度情報（〇〇度、〇〇分、〇〇秒）が地図用ディスプレイ内の下部に常時表示できること。

(キ) ラスタ/ベクトルのハイブリッド表示

ラスタ地図、ベクトル地図何れにも対応ができ、同時表示が可能なこと。

(ク) オーバーレイ表示機能

異なる地図種を重ね合わせ表示ができること。

(ケ) シンボルマーク表示

- a 自動出動指定装置からのオンラインによる地図画面に、災害地点や特定物のマーキング表示ができること。
- b 地図上のシンボルマークをクリック、選択することでシンボルの名称等付加情報を表示できること。
- c シンボルマークをマウスでクリック、選択することにより該当する支援情報が地図の上に重ねて表示できること。
- d シンボルマークの下に任意の文字（消火栓情報、防火対象物番号など）を表示できること。

(コ) 同心円表示

- a 災害地点及び指定した地点を中心とした同心円表示ができること。
- b 同心円は間隔（m）、線の太さ、線色、線種、本数等を任意に指定できること。
- c 携帯位置情報から取得した地点を中心とした精度及び精度円表示ができること。

(サ) 車両マーク表示

地図の種類及び縮尺に応じて、車両マークの大きさが自動的に変えられること。

(シ) 地図表示の見栄え

地図の視認性を高めるため、以下の表示ができること。

- a 地図の拡大、縮小で文字の太さが変わらないストロークフォントでの文字列表示
- b JR 線においては白黒交互の線分表示

ウ その他機能

(ア) 建物等の面積及び距離計算、スケール表示、コンパス表示、ルーラー（地図頁等）表示等のその他の機能補助機能が使用できること。また面積表示は、3種（ $m^2 \cdot ha \cdot a$ ）を同時に表示できること。

(イ) 指定した線分の区間距離、合計距離の計算・表示ができること。

(ウ) 火煙情報・通行止め情報のマーキングにおいては、届け出日時期のみ表示し、期間満了後は自動的に消去できること。登録時において個々に一定の期間を設け、色を変えて表示できること。

届出期間は、開始・満了指定以外に、曜日指定、時間指定もできること。マーキングは、任意の図形を描画できること。

(エ) 冬季のみに使用する届出など定期的使用する届出については、期間満了後に自動的に消去した後もサーバに情報を残し再利用できること。

(オ) 地図表示・マーキング表示・文字情報の他に、画像（カラー写真や支援図面等）の入力・表示ができること。画像表示は拡大・縮小・回転等ができること。

(カ) 地図表示上に、地図メッシュの表示・非表示ができること。なおメッシュ表示は地図の種類を問わず可能なこと。

(キ) 登録済の地図データをイメージ編集ツール（線・文字・円などの描画パターン・消しゴム機能等）により修正ができること。

(ク) 出動種別により支援情報（水利等）及び地点マークを変えて表示することができること。

(ケ) 地図画面のメモリ

地図画面のメモリは、次の3通りの方法で可能とし、50画面以上がメモリできること。またメモリされた地図は、プレビューできること。

- a 検索による表示地図を自動的に登録できること。
- b 災害地点の補正を行った場合、自動的に登録できること。
- c 現在表示している地図画面をワンタッチで登録できること。

(コ) 印刷機能

表示された地図および支援情報はプリント機能により出力することができること。

(サ) 画面コピー

ショートカットキーなどにより表示している画面をキャプチャできること。また、キャプチャした画面の印字ができること。

(シ) 車載端末への目標地点送信

救急車同士のドッキングポイントなど任意の地点を決定し特定の車載端末に目標地点として送信できること。車載端末においては受信した目標地点を目的地としたルート検索が行えること。

(3) 使用地図

(ア) 住宅地図 (株)ゼンリン製 琴平町・まんのう町

(イ) 道路地図 (株)住友電工製 全国デジタル道路地図 香川県

(ウ) 山林地図

※上記の地図に関しては最新版とする。

※令和8年度高機能消防指令センター部分更新事業に伴い、地図データ・地点データ・地点シンボルデータ等を一部編集する。

(4) 機器仕様

ア 制御処理装置

指令台組み込み型とし、地図等検索装置の各種処理機能を制御するものであり、処理内容を地図用ディスプレイに表示できること。

(ア) OS Windows 11

(イ) CPU Intel®Core®プロセッサ 3.0GHz以上

(ウ) 記録容量 250GB以上 (RAID構成)

(エ) メモリ 4GB以上

イ ディスプレイ

指令台に搭載し、地図等検索装置の各種処理機能操作運用を行うためのものであり、以下に定める仕様・性能以上であること。

(ア) 表示画面 21インチ以上液晶ディスプレイ

(イ) 画面解像度 1920×1080ドット以上

(ウ) 表示色 1677万色以上

4 長時間録音装置

本装置は、卓上型とし補助扱者を含めた119番通報の内容や無線交信が独立して自動録音が可能なものとし、通信操作部からの遠隔制御にも対応されているものとする。

(1) 機器仕様

ア 録音方式 ハードディスク録音、ハードディスクはRAID構成

イ 録音CH 16CH

ウ 録音時間 30000時間

エ 録音媒体 BD-REまたは、DVD-RAMとし、ハードディスクから定期的に自動バックアップ録音ができること。

5 非常用指令設備 (既設流用)

6 指令制御装置 (既設流用)

7 プリンタ

制御処理装置に接続され、災害事案処理の記録等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。

(1) 機器仕様

ア プリント方式 LEDアレイ+電子写真プロセス (1成分) (乾式) 相当

イ 解像度 1200×1200dpi

ウ 構造 卓上型

エ 印字速度 A4 32枚/分以上

## 8 カラープリンタ/スキャナ

制御処理装置及びデータ修正装置に接続され、災害事案処理の記録等の印字出力・地図データ及び支援図面の入力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。

### (1) 機器仕様

ア 印字方式	MACH方式
イ 最高解像度	5760×1440dpi
ウ 構造	卓上型
エ 印字速度	L判写真用紙 1.5枚/分以上

## 9 署所端末装置（既設流用）

## 10 データ修正装置

本装置は、各種データの修正に使用する汎用型のものであり、データの修正はオンラインにより容易にできること。また、自動出動指定装置及び地図等検索装置のデータを同時に修正できる一体型システムであること。各署所においてもデータの修正・更新が行えること。

### (1) 機能仕様

#### ア 地点データの修正

地点情報データベースと地図を同時に表示し、地点情報・地図位置情報を同時に修正できること。

#### イ 地図情報の修正

(ア) 地図の配置情報を修正できること。

(イ) 地図描画機能により、新規建物や道路等の追加が行えること。

(ウ) 各基地局の無線の有効範囲を示す基地局エリアマップの作成、編集が行えること。

(エ) ベクトル地図の場合、スポイト機能により既に描画されている家柵や世帯名等の文字サイズ、色、傾きなどを読みとり、新規図形の属性にする事で原図同等の地図が描画できること。

(オ) ラスタ地図においても描画ツールで修正が可能なこと。

#### (カ) 隊編成データ修正

出動隊編成データを修正できること。

#### (キ) 支援情報データ修正

支援情報（文字情報・画像情報）の修正ができること。画像情報やラスタ地図は、スキャナよりコピー感覚で取込みできること。

#### (ク) 音声データ修正

各種指令や連絡、市民案内で使用される音声データの修正ができること。

#### (ケ) その他データ修正

連絡先情報、目標物分類、支援分類、病院情報等の各種マスタの修正ができること。また、インポートにより一括更新できること。

#### (コ) データ更新

自動出動指定装置や地図等検索装置を操作する事なく、データ修正装置の更新操作のみでデータを一括更新できること。また、更新前には自動出動指定装置にて隊編成などのシミュレーションが行えること。更新後においても、更新した内容に不備がある場合には、更新前の状態に容易に戻せること。

#### (サ) 統計処理

日報、月報、年報、日報明細等が出力できること。また、車両動態日報も出力できること。

#### (シ) 届出情報統計処理

入力された届出情報を署所、届出種別毎に集計し出力できること。

#### (ス) 気象観測装置データ処理ソフト

同ソフトをデータ修正装置で運用できること。

## (2) 機器仕様

### ア 制御処理装置

データ修正装置の各種処理機能を制御するものであること。

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| (ア) OS   | Windows 11                |
| (イ) CPU  | Intel®Core®プロセッサ 3.0GHz以上 |
| (ウ) 記録容量 | 250GB以上 (RAID構成)          |
| (エ) メモリ  | 4GB以上                     |

### イ ディスプレイ

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| (ア) 表示画面  | 21インチ以上液晶ディスプレイ |
| (イ) 画面解像度 | 1920×1080ドット以上  |
| (ウ) 表示色   | 1677万色以上        |

## 11 119番FAX

本装置は、災害弱者等（聴覚障害者等）からのFAXによる119番通報受信装置専用とすること。

### (1) 機器仕様

- |          |                  |
|----------|------------------|
| ア 形式     | 送受信兼用卓上型         |
| イ 記録方式   | 半導体レーザー+乾式電子写真方式 |
| ウ 読み取り方式 | Dual CIS         |
| エ 出力サイズ  | A4判              |
| オ 通信規格   | Super G3         |

## 12 配線架台（既設流用）

## 第2 表示盤（既設流用）

## 第3 指令電送装置

本装置は、出動指令操作と連動して自動出動指定装置からの出動指令情報及び地図等検索装置からの災害地点周辺地図を署所・消防車両等へ電送するための装置であること。

### 1 機能仕様

#### (1) 指令情報送信装置

- ア 出動指令情報の出力は日本語又は英数カナ文字等でできること。また、地図付きの指令書又は事案終了書（いずれもA4）が印字出力でき、電送時間は、指令台での出動指令操作後30秒以内（地図を含む）であること。
- イ 署所の指令情報出力装置に対して同報が可能であること。
- ウ 指令書は文字情報の他、災害地点の地図付与ができること。
- エ 署所における出動隊に必要な複数の地図付指令書が同時に出力できること。
- オ 署所に設置されているプリンタの状態情報を確認でき、プリンタ異常時は、システム監視装置にアラーム表示し、異常があることが通知できること。

#### (2) 指令情報出力装置

##### ア プリンタ

出動指令情報の出力は、日本語又は英数カナ文字等でできること。また、災害地点の地図付きの指令書又は事案終了書（いずれもA4）が印字出力でき、電送時間は、指令台での出動指令操作後30秒以内（地図を含む）であること。

- (ア) 署所における出動隊に必要な複数の地図付指令書が同時に出力できること。
- (イ) 出動指令書及び事案終了書は、災害種別毎の異なった様式で出力できること。
- (ウ) 指令情報出力装置で出力された出動指令書は、出動隊にとって有効な地図付指令書とするため、災害地点を中心とした地図ではなく、付近の目標物や進入路等が印刷されるよう、災害地点をずらした地図付指令書を出力できること。

- (エ) 指令時、本部の地図が画面分割表示されていた場合には指令書の地図部分も画面分割された地図が印字されること。また、ハイブリッドスポット表示されていた場合もその部分が拡大された地図が印字されること。
- (オ) 終了書印字と同時に傷病者情報の印字が行えること。
- (カ) 指令書に緯度・経度が印字できること。

## 2 構造概要

### (1) 指令情報送信装置

No.	品 名	数量	備 考
1	処理装置	1 式	

### (2) 指令情報出力装置

No.	品 名	数量	備 考
1	プリンタ	2 台	

## 3 装置仕様

### (1) 制御処理装置

指令情報送信装置の各種処理機能を制御する装置であること。

### (2) プリンタ

指令情報出力装置の制御処理装置に接続され、出動指令書等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とすること。

- ア プリント方式           レーザー方式又はLEDアレイ+電子写真プロセス（1成分）（乾式）相当
- イ 解像度                 1200×1200dpi
- ウ 構造                     卓上型
- エ 印字速度               A4 32枚/分以上

## 第4 気象情報収集装置（既設流用）

## 第5 災害状況等自動案内装置（既設流用）

## 第6 順次指令装置（既設流用）

## 第7 音声合成装置

本装置は、自動出動指定装置と接続し、災害通報の覚知情報をもとに、災害種別・災害地点・出動車両等の情報を自動的に編集し、指令及び案内メッセージの音声合成ができること。本装置は他装置とは独立したものであること。

### 1 機能仕様

- (1) 本装置は、災害状況等自動案内装置や順次指令装置とオンラインで接続して自動出動指定装置の災害覚知情報を基に、自動的にメッセージ内容を編集して各装置に自動録音ができること。
- (2) 自動出動指定装置と連動して鎮火時刻の入力を受けて、災害状況等自動案内装置に対して自動的に鎮火案内を録音する鎮火案内自動録音ができること。
- (3) 複数事案に対して、異なる署所に同時に音声指令が行えること。また、災害内容により災害状況等自動案内装置にも同時録音ができること。
- (4) 予め決まっている病院案内などを本装置にて予約登録しておくことにより、予約した期日があった際に自動的に災害状況等自動案内装置に録音ができること。
- (5) 指令放送、順次指令装置、災害状況等自動案内装置などの装置に対して、各装置に準じた文言で放送及び指令をかけることができること。
- (6) 災害輻輳時には災害状況等自動案内装置へ5事案以上の災害案内が録音でき、複数の災害案内ができること。

- (7) 災害状況自動案内装置のメッセージは、事案終了後、自動で通常案内に切替できること。また、事案終了後、自動で通常案内に切替えるタイミングを時間設定できること。
- (8) 災害状況等自動案内装置のメッセージを一般市民用、関係機関用などに分ける場合は、別チャンネルに複数自動録音できること。
- (9) 音声の編集  
 音声の編集は、簡単にできること。また編集中でも音声指令を停止することなく行えること。  
 ア 発声メッセージの組み立て(発声パターン)を消防本部にて編集できること。また、運用に影響することなく発声確認ができること。  
 イ 音声単語については、確認中・完了など編集の状態を単語単位で確認できること。  
 ウ 編集の状態やカナなどによる抽出機能を持つこと。また音声単語の一括複写機能を有すること。  
 エ 音片の編集については音声合成装置またはデータ修正装置でも同様に行えること。
- (10) 音声方式は、テキスト文字を読み取る規則合成方式とし、肉声並みの音質が実現できる大規模コーパスベース方式とすること。  
 ア 規則合成編集について  
 (ア) カナ読みを優先し事前にアクセントがつけられること。カナが振られていない語句については、漢字辞書より事前に読みが登録されること。  
 (イ) 声の種類(男女)、発声速度、イントネーションの強弱、声の大きさの設定を任意に変更できること。  
 (ウ) 本装置により、順次指令装置のグループ・個人データの編集ができ、順次指令装置に送信・設定できること。  
 (エ) 順次指令装置と連動し、通知の結果が確認できること。
- (11) 音声合成で発声できる項目は次の通りとする。  
 ア 災害種別 イ 災害区分 ウ 災害規模 エ 災害住所 オ 対象物 カ 世帯主  
 キ 出動車両 ク 指令時刻 ケ 鎮圧時刻 コ 鎮火時刻 サ 現在時刻  
 シ 付加語句(付近・宅) ス 目標物、方位、距離 セ 付帯情報
- (12) 音声合成装置停止時でも、予告指令及び本指令は停止することなく行えること。
- (13) 自動出動指定装置と連動して順次指令で出動に必要な人数を通知単位に設定できること。また、指定人数が確保できた時点で、自動的に通知の停止ができること。

## 2 構造概要

No.	名 称	数量	備 考
1	制御装置	1 式	
2	音声ミキサー	1 式	
3	入力マイク	1 式	ヘッドフォン式
4	スピーカー	1 式	

## 3 機器仕様

### (1) 制御装置

音声合成の各種処理機能を制御する装置であること。

- ア OS Windows 11  
 イ CPU Intel®Core®プロセッサ 3.0GHz以上  
 ウ 記憶容量 250GB以上 (RAID構成)  
 エ メモリ 2GB以上

### (2) ディスプレイ

音声合成装置の各種処理機能を表示する装置であること。

- ア 表示画面 21インチ液晶ディスプレイ

- イ 画像解像度 1920×1080ドット以上
- ウ 表示色 1677色以上

## 第8 出動車両運用管理装置

本装置は、管理装置（親局装置）及び車両に設置する車両運用端末装置から構成され、車両運用端末装置から車両動態を、消防デジタル無線等を介して、管理装置に電送し自動出動指定装置及び車両運用表示盤に反映するものである。

### 1 機能仕様

#### (1) 管理装置

本装置は、車両運用端末装置からの車両動態情報を受信ができること。

- ア 自動出動指定装置と連携し自動隊編成、出動指令に反映できること。
- イ 自動出動ディスプレイや車両運用表示盤、署所端末装置等に車両動態を表示できること。
- ウ 車両運用端末装置より送られてきた動態信号を良好に受信できた時、車両運用端末装置に対して表示確認信号(アンサーバック信号)が送信できること。
- エ 署所名、車両名(呼出名称)等のデータは、自動出動指定装置と一元化し、二重に登録する必要がないようにすること。
- オ 自動出動指定装置より送られてきた以下の文字情報を車両運用端末装置に伝送ができること。
  - (ア) 災害種別 (イ) 災害区分 (ウ) 指令時刻 (エ) 災害住所 (オ) 対象物名
  - (カ) 地図情報(地図ページ、座標) (キ) 事案番号 (ク) 通報者情報
  - (ケ) 警報注意報 (コ) 受付時刻 (サ) 使用チャンネル、グループ
  - (シ) 任務分担 (ス) 任意情報 (セ) 追記情報
- カ 自動出動指定装置等と時刻一元管理を行い、時刻補正が自動的にできること。
- キ 表示確認信号送出と同時に車両運用端末装置へ動態とともに時間情報を付加して伝送ができること。

#### (2) 車両運用端末装置（既設流用）

### 2 構造概要

- (1) 消防救急デジタル無線移動局無線機接続用の独立した専用インターフェース（RS-232C）を具備すること。
- (2) 設車両端末機器及び車外設定装置に接続できること。
- (3) 以下の機器で構成されていること。

No.	名 称	数量	備 考
1	管理装置	1式	既設端末装置に接続
2	無線LAN装置	2式	既設流用
3	車載端末装置（I型）	19台	既設流用
4	車外設定端末装置	15台	既設流用

### 3 装置仕様

#### (1) 管理装置

- ア OS Windows Server 2022
- イ CPU Intel®Xeon®プロセッサ 2.0GHz以上
- ウ 記憶容量 300GB×2以上（RAID構成）
- エ メモリ 4GB以上

## 第9 システム監視装置

本装置は、本システムの運用状況を管理し、本システムの現在の運用状況及び障害発生時において、各装置名称並びに状況を表示できること。また、本装置は365日24時間常時システムを監

視して表示する必要があることから、専用装置を設置すること。

#### 1 機能仕様

- (1) 稼動状況については、正常、異常が識別表示できること。
- (2) 32装置以上の表示ができること。
- (3) ディスク容量状況の監視が可能なこと。
- (4) CPU 状態の監視が可能なこと。
- (5) 検出した障害情報を履歴管理し、ディスプレイ、プリンタ等に一覧表示できること。
- (6) 接点信号によりLANを介さない機器の監視が可能なこと。

#### 2 機器仕様

##### (1) 制御装置

システム監視装置の各種処理機能を制御する装置であること。

ア OS	Windows 11
イ CPU	Intel®Core®プロセッサ 3.0GHz以上
ウ 記憶容量	250GB以上
エ メモリ	2GB以上

### 第10 電源設備

本システムに必要となる電源設備は無停電電源装置（AC100V系）、直流電源装置（DC48V系）、非常用発動発電機、非常用発動発電機（署所用）等であり、各装置の電源を一元的に管理し、安全性を十分配慮した構造及び配置とすること。

#### 1 機能仕様

- (1) 供給電源は、負荷側の最繁時消費電流を安全に供給できる容量であること。
- (2) 供給電圧は、常に負荷側の動作電圧の変動許容範囲であること。
- (3) 停電時に給電の停止を避けるため、蓄電池等の容量は発動発電機の正常な運転の再開に必要な遅延時間以上、十分な時間を確保できること。

#### 2 機器仕様

##### (1) 無停電電源装置（AC100V系）

本装置は、自動出動指定装置の各装置のAC100Vで動作する各部（制御処理装置・LCD等）へ供給する安定化及び無停電化した電源装置であること。

ア 出力電源容量	5KVA以上（本部用）、750VA以上（署所用）
イ 停電保証時間	10分間
ウ 出力電圧	AC100V 1Φ
エ 周波数	50Hz/60Hz

##### (2) 直流電源装置（DC48V系）

本装置は、商用電源を、定電圧部(AVR)を通して整流器で直流に変換し、浮動充電方式の蓄電池と共に、システムの直流電源を必要とする機器に対して安定した直流電源を供給するものであり、運用性、保守性等を考慮して各装置の電源を一元的に管理できるように配慮した構造とすること。

ア 入力電圧	AC 100V 1Φ
イ 停電保証時間	5時間以上
ウ 出力電圧	DC-48V
エ 構造	前面保守型

### 第11 位置情報通知装置

本装置は、指令装置と接続してNTT固定電話及び携帯電話、IP電話からの119番通報において通報者の位置情報が特定できない場合に、通報地点の特定を目的とする指令台連動型であるこ

と。なお、NTT固定電話については、同電話の発信地情報を、位置情報通知システムのIP-VPN網より取得できる「発信位置情報通知装置【統合型】」であること。

また、接続するIP-VPN網については、「携帯電話・IP電話等からの119番通報に係る発信位置情報通知用IP-VPNについて（119番の在り方に関する研究懇談会 平成18年12月8日 事務連絡）」で推奨された2社によるそれぞれ1回線ずつの2回線で接続するものとする。

### 1 機能仕様

#### (1) 携帯電話（第三世代携帯電話以降の機種）による通報

指令システム導入時点に、携帯位置情報通知システムに接続している携帯通信事業者の位置通報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、初期通知・任意送出及び指令台要求機能による位置情報（世界測地系による緯度経度及び精度情報等）の取得ができること。

取得した位置情報に基づき、自動出動指定装置に当該情報を表示できると共に地図等検索装置に当該位置を中心とした地図と、精度情報による該当範囲を自動的に表示でき、地図上で地点を特定することにより、地点決定が行なえること。

ア 携帯電話からの位置情報を受信した場合は、現在操作中の地図等検索装置の地図表示に影響を与えないよう、画面上に位置情報表示専用サブウィンドウを表示すること。

イ 位置情報表示専用サブウィンドウ内の「決定」ボタンを押下する事で、操作中の地図に位置情報を反映すること。

#### (2) IP電話による通報

指令システム導入時点にIP位置情報共通システムに接続しているIP電話事業者の位置通報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、初期通知及び指令台要求機能による位置情報（通報者電話番号、住所コード及び氏名等）の取得ができること。

取得した位置情報に基づき、自動出動指定装置に当該情報を表示すると共に地図等検索装置に当該位置を中心とした地図が自動的に表示され、地点決定が行えること。

#### (3) NTT固定電話による通報

NTTの位置情報サーバとIP-VPN網を介して接続でき、指令台要求による位置情報（通報者電話番号、住所コード及び氏名）の取得ができること。取得した位置情報に基づき、自動出動指定装置に当該情報を表示すると共に地図等検索装置に当該位置を中心とした地図が自動的に表示され、地点決定が行えること。

#### (4) 位置情報取得情報の履歴を取ることができ、必要に応じて出力できること。

#### (5) NTT固定電話・携帯・IP事業者サーバとのIP-VPN接続についてはセキュリティに十分配慮し、ゲートウェイPC等を介した接続とすること。

#### (6) 通信事業者毎の位置情報通知サーバ接続試験のため、自動出動ディスプレイより、位置情報の保守制御方式に準じた位置情報取得機能確認試験を行えること。なお、通信事業者毎にこの機能の有無を設定できること。

### 3 構造概要

No.	名 称	数 量	備 考
1	位置情報受信装置		
	①サーバ	1台	LANポート×3
	②ルータ	2台	
	③携帯119位置表示機能ソフトウェア	1式	

### 4 機器仕様

位置情報受信装置に使用する機器は、概ね以下の能力以上のものであること。

#### (1) サーバ

ア CPU Intel®Xeon®プロセッサ 3.0GHz以上  
 イ メモリ 4GB以上  
 ウ ハードディスク 300GB×2 (RAID1)

- エ LANポート 3ポート以上
- オ OS Red Hat Enterprise Linux
- (2) ルータ
  - ア RAM 256MB
  - イ Flash ROM 32MB
  - ウ LANポート 3ポート (内1ポートは8ポートスイッチングハブ)
  - エ 対応回線 IP-VPN網

## 第12 防災無線等集中制御装置 (既設流用)

## 第13 Net119 システム

本事業では既存システムの変更は行わず、ハードウェアのみ更新とする。

## 第14 外国語対応システム

本システムは受付した回線を消防の指定する外国語対応システム業者の専用回線に転送できること。また、専用ボタンを装備することにより、ワンタッチで転送できること。また、転送した履歴一覧を画面で確認できること。

## 第15 ネットワーク機器

システムで使用している HUB、ルータ等について更新すること。ただし、基幹系 L3SW および無線系で使用しているネットワーク機器については本事業対象外とする。

## 第16 予備品・付属品

### 1 指令台用椅子

指令員が 24 時間勤務するのに耐えうる造りであり、指令員を疲れさせない物であること。

#### (1) 構造概要

No.	名 称	数量	備 考
1	指令台用椅子	2脚	

### 2 その他

No.	名 称	数量	備 考
1	DVD-RAM	10 枚	
2	カラートナー	1 式	地図検索プリンタ用
3	プリンタトナー	1 式	各プリンタ台数分
4	プリンタ用紙	1 式	各プリンタ台数分

## 第5章 工事仕様

### 第1 適用範囲

本仕様はシステムの据付配線工事等に適用するものであるが、指令施設構築周辺機器の設置・収納器材の配置に至るまで、全て当消防本部の承諾を得ること。

### 第2 工事施工範囲

本仕様の工事施工範囲は次のとおりとする。

- 1 納入機器の機器据付工事及び既設機器移設工事
- 2 納入機器に要する電源線・接地線等の配線接続工事
- 3 機器相互間のケーブル布設接続工事
- 4 工事試験及び上記各項関連作業

### 第3 適用規格

本仕様の適用規格及び法令は次のとおりとする。

- 1 日本工業規格（J I S）
- 2 日本電気工業会標準規格（J E M）
- 3 日本電気規格調査会標準規格（J E C）
- 4 電波法
- 5 電気通信設備技術基準
- 6 日本電信電話株式会社標準工法
- 7 その他関係法令・規格等

### 第4 工法

本仕様の工法は次のとおりとする。

- 1 工法については、住民の生命財産を守る重要な消防通信業務の円滑を図り常に機能を維持するため、耐風・耐水・耐震および耐久性に十分配慮して施工すること。
- 2 本仕様に記載されてない事項は、当消防本部と協議して施工すること。

### 第5 保護及び危険防止等

- 1 本工事施工に際して建物機器及び配線等に損傷を与えないよう適切な保護及び養生を行うこと。万一、損傷を与えた場合は、当消防本部の指示に従って速やかに復旧させること。
- 2 本工事施工に際して危険のおそれがある箇所には作業員が安全に就業できるように適切な危険防止設備を設けること。万一、事故が発生した場合は、速やかに適切な応急処置を行うとともに直ちに当消防本部に報告し指示を受けること。なお、この処置については受注者の責任において処理をすること。

### 第6 仮設及び移設

- 1 本工事の施工に際して、既設の設備が配置上支障となる場合は、当消防本部と協議のうえ、適当な場所に仮設または移設をすること。
- 2 仮設及び移設に伴う設備の運用停止期間は、当消防本部と協議のうえ速やかに処置すること。
- 3 仮設及び移設に必要な費用は、受注者の負担とすること。
- 4 移設装置は、別途指示するとともにラック等にて収納すること。

## 第7 屋内工事

- 1 機器、装置架等の床部、壁等への固定は原則としてホールインアンカー等の固定したボルトにより強固に行うこと。
- 2 本工事の施工に際して、騒音及び振動等の発生が予想される場合には、あらかじめ当消防本部に申し出てその承認を得ること。

## 第8 屋外工事

- 1 本工事の施工に際して、配管・配線・範囲及び方法等については、あらかじめ当消防本部に申し出てその承認を得ること。
- 2 柱上等の高所作業は、適切な危険防止策をとり、十分な安全管理の上実施すること。
- 3 空中線取付工事については、原則として屋上支柱に取り付けるものとするが、詳細については別途指示する。

## 第9 機器据付工事

- 1 本工事の機器配置は、当消防本部と協議して決定すること。
- 2 機器の据付け工事は、耐震を十分考慮して堅牢強固に行うこと。
- 3 機器の床据付けには、架台を使用し清掃用具等による損傷及び漏水を防ぐように配慮すること。

## 第10 配線工事

- 1 配線は、他の電源線・空調用電線等による影響を受けないように配慮すること。
- 2 屋外での接栓接続部は、振動等により接続不良を生じないよう確実に施工し完全な防水処理をすること。
- 3 建物内への配線の引き込みについては、防水処置及び水切りを十分に配慮すること。
- 4 各種ケーブルの端末部には、端子名等を明記した銘板をつけること。
- 5 各種ケーブルは、合成樹脂管・金属管及びフロアダクト等の内部では接続しないこと。

## 第11 撤去工事

- 1 既設設備の撤去時期及び撤去後の処理については、当消防本部の指示により行うこと。
- 2 不用機等の処理については、当消防本部の指示により行うこと。

## 第12 工事等の報告及び記録

工事の進行、天候等の状況を示す工事日報及び工事毎の要点を撮影した進行管理写真を提出すること。

## 第6章 検 査

- 1 装置の据え付け・配線・調整試験等の完了後は、当消防本部の検査を受けるものとする。
- 2 当消防本部の検査において関係法令等の不合格又は本仕様書あるいは指示どおり完成していないときは、再検査を受けるものとする。